

## 2. 教育学部

(1) 教育学部の教育目的と特徴	2-2
(2) 「教育の水準」の分析	2-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	2-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	2-9
【参考】データ分析集 指標一覧	2-10

## (1) 教育学部の教育目的と特徴

### 1. 教育目的

教育学部は、学校教育に関する研究を基盤として、その専門的な理論及び技術・技能を身につけ、広く生涯学習社会における諸課題に即応できる実践的能力を備えた教育的指導者の養成を目的とする。そして、第3期中期目標にも掲げている「地域の教育拠点として、新潟県教育委員会及び関係諸機関とのネットワークの中核的役割を果たし、地域における教員養成及び教員研修の機能を強化する」ことを目指した教員養成の基幹学部として、「社会の多様なニーズに対応できる到達目標型の構造化された教育プログラムを整備し充実を図ること」などを重視して以下に述べる教育カリキュラムの改善や教育体制の整備・強化に取り組んでいる。

(1) 教育プログラムには、学校教員（小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校）に必要とされる理論的知識の基礎を体系的に修得させ、体系的な教育実習を通して理論知と実践知の統合の在り方を修得させ、さらに、理論と実践を自ら深めるための方法の基礎を修得させる以下の2つのコースにより教育体制を整備している。

(2) 学校教育コースでは、教育学、教育心理学、特別支援教育を中心とするカリキュラムにより、主に小学校や特別支援教育の教員を養成する。

(3) 教科教育コースでは、教科の内容や指導方法を中心とするカリキュラムにより、主に小中学校の教員を養成する。

### 2. 特徴

(1) 教育学部では、総合大学の利点を生かした教養教育の充実を図るとともに、大学で学習するための基礎科目を初年次に位置づけるなど、基礎力の習得を確かなものにしていく。また、学校教員に求められる学習指導や児童生徒理解・指導等に対する理解を深めるために、4年間を通して大学での理論と地域や学校現場における実践をつなぐ実践的カリキュラムを設定し、教職に対する深い理解と将来への職業志望を高める教育課程を構成している。

(2) 上述したカリキュラムの効果をあげるために、理論や知識・技術の習得を目的とする科目については各教員の専門性を基礎としつつ、新たな指導法を取り入れた授業改善を進めるとともに、実践的な科目については、教員養成フレンドシップ事業推進室が中心となって、学生の教育効果をあげる実施体制で進めている。

(3) 総合大学における教員養成の基幹学部として、教職支援の拠点となる教職サポートルームを設置し、学生に対する教職に関する情報提供・情報交流の場を保障している。また、養成・採用・研修を通じた教師としての力量形成を経験的に理解する機会の提供として、教職初任期にある卒業生の授業を共有して意見交流する機会や教職生活について話を聞く機会を設けている。また、学生が教職を経験的に理解する学習支援ボランティアや小・中学校教員の研修の機会に参加して、教職の理解と教員としての目指す姿の具体化を図っている。

## (2) 「教育の水準」の分析

### 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

#### <必須記載項目1 学位授与方針>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 3402-i1-1～2）
- ※ 2019年度に全学部・研究科において、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行った。

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

#### <必須記載項目2 教育課程方針>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 3402-i2-1，前掲別添資料 3402-i1-2）
- ※ 2019年度に全学部・研究科において、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行った。

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

#### <必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

##### 【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料  
（別添資料 3402-i3-1～4）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料  
（別添資料 3402-i3-5～7）

##### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育学部では、学校教員に求められる学習指導や児童生徒理解・指導等に対する理解を深めるために、4年間を通じて大学での理論と地域や学校現場における実践をつなぐ実践的カリキュラムを2018年度に完成し、実践的な学びによる省察の積み重ねを通して、教職に対する深い理解と将来への職業指導を高める教育課程を構築した（別添資料 3402-i3-8）。

## 新潟大学教育学部 教育活動の状況

新学習指導要領及び教育職員免許法改正に対応した教員養成カリキュラムとして、学校教育コース及び教科教育コースの一部において「小学校英語」及び「英語科教育法（初等）」を必修化して実施した。さらに、教職課程コアカリキュラムへの対応として、教職科目を再編し設定した。

3年次教育実習後のアンケートの結果、授業実践については、多くの学びがあったことが示された。また多くの教職志望の学生は、実習を通じて教職への志望を継続していることも示され、実習が教職への動機付けとしても意義のある現場経験として評価された（別添資料 3402-i3-9）。[3.1]

- 少子化及び過疎化が進む現状において、新潟県内の義務教育諸学校の統廃合が進められている。このような状況において、小規模の中学校では、全ての教科の教員を配置することが困難であり、免許外の教科を担当しなければならない状況や新潟県三条市のように小中一貫教育を実施することにより小中の交流人事が進められている。このような状況に対応するために教育委員会から複数の免許を取得した教員養成が求められ、2021年度入学生からの卒業要件として小学校を基礎とする複数免許取得を義務化する規定改定およびカリキュラム改革を行っている。[3.2]
- 2018年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い、2018年度より各主専攻プログラムにおいて「学位プログラム評価指針」の作成を開始し、教育戦略統括室による確認・修正等を経て2019年度に完成させ（前掲別添資料 3402-i3-5～7）、2020～2021年度にこれに基づく自己点検・評価を実施する予定である。「学位プログラム評価指針」における評価項目の一つに、「カリキュラムの適切さ」があり、カリキュラムマップやカリキュラムツリー、分野水準表示を用いて科目構成や科目配置の適切を点検・評価することとしている。[3.0]

### <必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料  
(別添資料 3402-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料  
(別添資料 3402-i4-2～3)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数  
(別添資料 3402-i4-4)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料  
(別添資料 3402-i4-5)
- ・ 指標番号 5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育実践体験研究Ⅱでは「入門教育実習」、教育実践体験研究Ⅳでは「佐渡実習」という名称で1年次生を対象に教育実習カリキュラムとして、学校および地域における教育活動への参加・観察を通じて専門教育を受けるための準備段階を形成することを目的としている（別添資料 3402-i4-6）。これらの学習成果は、報告会において発表・講評を行い報告書にまとめられている。第2期中期目標最終年度における2015年度の履修者数は126人であり、2016年度からは132人、2017年度は130人、2018年度は135人、そして2019年度は149人と履修者は増加している。[4.1]
  
- 教育実習において学生が教員になることへの自信を増大させることを目指して、教職の魅力が一層伝わるように附属学校園での教育実習を以下のように見直した。
  - ①実習期間中に見られた学生の長所や資質・能力の高まりをフィードバックする。
  - ②へき地の複式学級の参観を行う。
  - ③生徒指導や学級経営についての基礎講座を行う。その結果、高い割合の学生が「将来教員になりたいという思いが高まった」と回答した（春期実習：77.2%，秋期実習：87%）。[4.1]
  
- 教育実践体験研究Ⅰでは、「フレンドシップ実習」という名称で1，2年次学生が参加し地域の自然・社会・文化に触れながら子どもと共に学ぶことを目的としている（別添資料 3402-i4-7）。これらの学習成果は、報告会において発表・講評を行い報告書にまとめられている。第2期中期目標最終年度における2015年度の履修者数は46人であり、2016年度は41人、2017年度は36人、2018年度は39人、2019年度は52人の参加者があり、2016年度から新課程の学生募集停止以降わずかに参加学生数が減少したが一定の数の参加者で推移している。[4.2]
  
- 新潟大学教育学部においては、2017年1月12日（教育学部長裁定）から指導する学生が行う教育学分野における直接人を対象とした研究及び教育の実施にあたり、倫理的な問題を生じる可能性のあるもの（審査対象研究等）について、倫理審査委員会を設置し教育・研究の指導体制をとっている（別添資料 3402-i4-8）。[4.4]
  
- 総合大学における教員養成の基幹学部として教育学部では、2010年4月から教員養成フレンドシップ事業推進室を設置して教育実習を補う形で、子どもとの直接的な相互作用を含んだ体験的、研究的な学習の機会を学生に提供し、教員養成段階における実践的力量的形成を図っている。また、2013年10月から教職に関する情報提供・情報交流の拠点として教職サポートルームを設置している。教職サポートルームの主担当である教職担当教員（1人）は、新潟県教育委員会との連携に基づき3年任期で採用されており、学校教育現場での豊富な教育実績を生かして教職に関する指導体制を強化・推進する役割を果たしている。2019年度からは教職支援の拠点として、以下のように機能強化に取り組んだ。
  - ①学生に教職指導および情報提供を行うための部屋である教職サポートルームに

## 新潟大学教育学部 教育活動の状況

ついて、有効に活用し、教職への意欲を高めるために、教育学部、教職大学院、附属学校、全学教職支援センターからなる教職サポートルーム運営会議を設置し、実施計画を立てた。

- ②2019年度においては、教職サポートルームに教員が常駐する体制とし、例年の3倍となる276件の相談を行った。
- ③学校現場ですぐに役立つ授業・学級づくりを内容として、附属学校教諭等による全13回の講座を計画し、実施している。参加者アンケートの結果、92%の学生が「学校現場で活用できる」と回答した。
- ④新学習指導要領に対応した教科書、指導書、教員採用試験の過去問などをあらたに購入し、常備した。[4.4]

- 教育学部では、4年次の学生に「研究教育実習」として教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする教育実習カリキュラムを設けている（別添資料3402-i4-9）。その成果は、実践の成果と課題として報告されている。また、教職実践演習では、4年間の学修の総括・省察を行えるようにカリキュラムが構成されている。[4.6]

### <必須記載項目5 履修指導、支援>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料3402-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料3402-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料3402-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料3402-i5-4）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2015年度から教員を志望する学生への支援充実を図るため、教育学部内に「教職サポートルーム」を設置している。教職を目指す学生が自由に利用でき、指導書や教職関連冊子が閲覧できるほか、電子黒板などを使った模擬授業を行うスペースがあり、教員採用試験間際は利用度が多い。また、教職指導担当教員が週2回常駐し、学生からの相談に対応する体制が整っていて、学生が気軽に相談できる環境となっている。2019年度においては、教職サポートルームに教員が常駐する体制とし、例年の3倍となる276件の相談を行った。[5.1]
- 総合大学における教員養成の基幹学部として、教育学部では、2010年4月に教員養成フレンドシップ推進室を設置して教育実習を補う形で、子どもとの直接的な相互作用を含んだ実践的なキャリア形成の体験的、研究的な学習の機会を学生に提供することを目的とする授業科目を実施している。[5.3]

## <必須記載項目 6 成績評価>

### 【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 3402-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 3402-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（前掲別添資料 3402-i6-1）

※ 成績評価基準及び学生からの成績評価に関する申立ての手続きについて、2019 年度に明文化し、2020 年度の学生要覧にて学生へ周知している（前掲別添資料 3402-i6-1）。

### 【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

## <必須記載項目 7 卒業（修了）判定>

### 【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 3402-i7-1～2）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料

（前掲別添資料 3402-i7-2）

### 【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

## <必須記載項目 8 学生の受入>

### 【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料  
（別添資料 3402-i8-1, 前掲別添資料 3402-i1-2）
- ※ 2019 年度に全学部・研究科において、3 ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しを行った。
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 3402-i8-2）
- ・ 指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

## 新潟大学教育学部 教育活動の状況

### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育学部では、教員採用検査受検率向上の対策として、入学時において教員になる強い意志と情熱を持つ者を募集するために、入試制度に関するWGを設置し、2021年度入学者における個別学力検査において全ての志願者に面接を課し教員を志望する学生の受入について入試制度の改革を行った。[8.1]

### <選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

#### 【基本的な記載事項】

(特になし)

### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 教育学部FDとして、2015年6月は前年度授業改善プロジェクトに採択された教育学部教員から「学生のアクティブ・ラーニングを実現する大学講義」として全学に向けて実施し、参加教員・学生等37人が参加し高い評価を得た。さらに全学的に実施された「学習教育研究フォーラム」でもパネラーとして能動的学習に関する発表を行い授業改善に貢献した。例年実施している教育学部FDにおいて、特に2017年度は新学習指導要領や学部教育改革をテーマとして8回開催し再課程認定及び教員養成改革に対応することができた。[C.1]
- 本学の教育の質保証を目的に、学位プログラムの「人材育成目標の適切さ」「カリキュラムの適切さ」「学修成果の評価と達成状況」「学位プログラムの継続的な改善状況」を基準として点検すべき事項を定め、資料・情報を収集して現状を把握するとともに、課題を検討して必要があればその改善策を立てて取り組む「学位プログラム評価」を、全学的に実施することとなった(前掲別添資料3402-i3-5)。2018年度に全学で定めた「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」に従い(前掲別添資料3402-i3-6)、2018年度より3ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の見直し及び「学位プログラム評価指針」の作成を開始し、教育戦略統括室による確認・修正等を経て2019年度に完成させ(前掲別添資料3402-i1-2、前掲別添資料3402-i3-7)、2020~21年度にこれに基づく自己点検・評価を実施する予定である。[C.2]



## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

### <必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 3402-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（前掲別添資料 3402-ii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

### <必須記載項目2 就職、進学>

#### 【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）
- ・ 教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）
- ・ 正規任用のみの教員就職率（教員養成課程）（文部科学省公表）

#### 【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 新潟県及び新潟市内に小学校教員として採用された新卒者と既卒者の合計人数は、2017年度採用者として52人、2018年度採用者として79人、2019年度採用者として83人、2020年度採用者として68人であり、増加傾向を示した。[2.1]

## 【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※  部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。

※  部分の指標（指標11）については、研究活動の状況に関する指標として活用するため、学部・研究科等ごとの現況調査票（教育）の指標には活用しません。